

横浜市都心臨海部夜間景観形成ガイドライン(案) について意見を募集します！

横浜市における夜間景観に特化した考え方を市民・事業者・行政で共有するための「横浜市都心臨海部夜間景観形成ガイドライン」の策定に向け、案を公表するとともに、市民の皆さまの御意見を募集します！

1 概要

これまで横浜市では、景観制度に基づくルールや、歴史的建造物のライトアップ等により、落ち着いた美しい夜間景観の創出を進めてきました。一方で、近年は、多色 LED 照明やプロジェクションマッピング等の照明技術の進歩や、ナイトタイムエコノミー活性化の推進などを背景に、都心臨海部を中心に、光を使用した大規模な夜間景観の演出イベントが増加しています。



市民や事業者の皆さまの協力や工夫により、これまでの横浜らしい夜間景観をさらに磨きながら、新しい魅力を創出していくため、「横浜市都心臨海部夜間景観形成ガイドライン」を策定します。

2 「横浜市都心臨海部夜間景観形成ガイドライン(案)」の閲覧期間・場所

(1) 期間 令和4年3月29日(火)～令和4年5月2日(月)

(2) 場所

- ① 横浜市庁舎 29階 都市整備局景観調整課 (8時45分～17時15分)
- ② 横浜市庁舎 3階 市民情報センター (8時45分～17時)
- ③ 各区役所広報相談係 (8時45分～17時)

※土・日・祝日及び年末年始は除きます。 ※横浜市ホームページでも御覧いただけます。

3 市民意見募集について

(3) 募集期間 令和4年4月1日(金)～令和4年5月2日(月)

(4) 提出方法

◆電子申請の場合

横浜市ホームページから電子申請サービスを御利用ください。

◆書面による場合(様式は問いません)

住所(居住区まで)、年代、御意見を明記の上、郵送、FAX、電子メール又は都市整備局景観調整課まで直接お持ちください。 ※令和4年5月2日(月)消印有効

都市整備局景観調整課(〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10 市庁舎29階)

TEL:045-671-3470 FAX:045-550-4935 E-mail:tb-keikan@city.yokohama.jp

※右の二次元コードまたは下記のURLから横浜市ホームページにアクセスできます。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/d653feaa-2c1b-448b-8876-9249c3f2e08c/start>



お問合せ先

都市整備局景観調整課長	吉田 和重	Tel 045-671-2006
都市整備局都市デザイン室長	梶山 祐実	Tel 045-671-2009